



ひら  
啓一

横山啓一 市議会だより

2021年7月号

〒070-0824 旭川市錦町15丁目2979-6

TEL/FAX (0166) 55-5584

E-mail: yokoyama@k-yokoyama.net

## 第2回、第3回臨時会で新型コロナ対策を審議

北海道の集中対策期間が3月7日に終了、国の緊急事態宣言も3月21日に解除された後、第2回（4月12日）臨時会において、感染防止対策の継続と社会経済活動の回復支援を行う**新型コロナウイルス感染症に関する第1次追加対策**として一般会計補正予算案などが審議され、原案通り可決しました。

また、5月18日～20日に開催の第3回臨時会では、第1次追加対策（その2）に加え、5月16日からの**緊急事態宣言**発令に伴う追加対策（その3）として一般会計補正予算案などが審議され、原案通り可決しました。

### 第2回臨時会 主な議決内容（4月12日議決）

#### 第1次追加対策（8億5267万6千円※）

- ①**医療・保健対策** ▶発熱外来体制の6/30まで延長、感染症対応アドバイザー派遣などに 6621万6千円
- ②**市民生活対策** ▶子ども食堂等の衛生対策支援、寿バスカード自己負担分無償化の6/30まで延長、福祉タクシー等乗車券交付などに 7265万2千円
- ③**生活者経済対策** ▶子育て世帯生活支援特別給付金（児童手当受給のひとり親世帯に、児童一人当たり5万円支給★）、収入減による国民健康保険料減免（ア）

などに 4億1580万8千円

④**事業者経済対策** ▶プレミアム付飲食チケット（あさひかわごちそうチケット）発行、ホテル旅館業事業者支援延長などに 2億9800万円

（※）補正額のうち、4.3億円は地方創生臨時交付金

（★）は全額国費で 3.9億円

### 第3回臨時会 主な議決内容（5月20日議決）

#### 第1次追加対策（その2）（4億244万6千円※）

①**医療・保健対策** ▶PCR検査委託料、感染症患者の医療費公費負担、飲食店・理美容所等の感染防止対策支援に 2億8780万6千円

②**生活者経済対策** ▶子育て世帯生活支援特別給付金（住民税非課税のふたり親世帯に、児童一人当たり5万円支給）に 1億1464万円（全額国費）

（※）補正額のうち、1.2億円は地方創生臨時交付金

#### 第1次追加対策（その3）

①**事業者経済対策** ▶飲食店等の休業・時短営業要請に伴う支援金に 20億707万8千円★

（★）は地方創生臨時交付金の協力要請推進枠

## 第2回定例会終了 新型コロナ第2次追加対策など審議、可決

6月11日から15日間の会期で第2回定例会が開催され、新型コロナ第2次追加対策などの一般会計補正予算案、旭川市アイヌ施策推進基金条例の制定、手数料条例の一部改正など計28本の議案などが審議されました。

11日の本会議で、6月20日までの緊急事態宣言の延長に伴う飲食店等の休業・時短営業要請に伴う支援金に関わる一般会計補正予算案（右表の第2次追加対策③）が先議され、原案通り可決しました。

16日から3日間の一般質問の後、21日は大綱質疑に続き、補正予算等審査特別委員会において、付託された一般会計補正予算案（右表の第2次追加対策①②及び（その2）①②）の審議が23日まで行われました。

閉会日の25日には特別委員会に付託された補正予算案に、第2次追加対策（その3）をあわせて審議し、原案通り可決しました。また、「**教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書**」「**保健師の大幅増員と保健所機能の抜本的強化を求める意見書**」「**土地利用規制法を施行することなく、更なる検討を求める意見書**」の3件が賛成多数で、他3件の意見書が全会一致で採択されました。

#### 第2次追加対策（30億5597万2千円※）

①**医療・保健対策** ▶PCR検査委託料、発熱外来体制の9/30まで延長、福祉施設の感染リスク軽減支援、修学旅行キャンセル料支援などに 4億6906万9千円

②**生活者経済対策** ▶子ども食堂等の衛生対策支援、寿バスカード自己負担分無償化の9/30まで延長、不安を抱える女性相談支援などに 6682万5千円

③**事業者経済対策** ▶飲食店等の休業・時短営業要請に伴う支援金★（6/1～6/20分）、さんろくエリア観光社交飲食業支援に 25億2007万8千円

（※）補正額のうち、1.1億円は地方創生臨時交付金

#### 第2次追加対策（その2）（4億8033万4千円）

①**医療・保健対策** ▶高齢者ワクチン接種体制拡充に 4億607万2千円 ②**生活者経済対策** ▶高齢者生活困窮者自立支援金の支給に 7426万2千円（全額国費）

#### 第2次追加対策（その3）

①**事業者経済対策** ▶飲食店等の時短営業協力に伴う支援金に 17億8995万3千円★（6/21～7/11分）

（★）のうち34.4億円は地方創生臨時交付金の協力要請推進枠

## なぜ「教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書」の採択が必要か

6月25日の閉会日、民主・市民連合、無党派Gとともに提出者として意見書案（右枠参照）を提案し、日本共産党を加えた賛成多数で、今年度も採択することができました。



提出者を代表して意見書案を提案

「義務教育費国庫負担制度」は、教育の機会均等の実現を目的に教職員の給与費と学校等の施設費の一部を国庫が負担、教科用図書を無償給付するものです。公立小中学校の教職員給与費は、現在、文科省がその3分の1を負担し、残り3分の2は地方交付税によって、設置者（市町村）ではなく都道府県に（教職員の安定的な確保と、広域人事による適正な教職員配置のため）手当てされています。

2006年、小泉政権は「三位一体改革」によって地方への補助金や国庫負担金の削減を図りました。これに対し、教職員組合、教育委員会関係団体、保護者団体などが強く抵抗し、市町村議会の3分の2が制度維持を求める意見書を採択するなど全国的な運動の結果、国庫負担制度自体は維持することができました。しかし、負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、一般財源として使える地方交付税の割合が増えたことで、教職員給与の削減や非正規教職員の増員などにもつながりました。

2000年代に進められた新自由主義政策や構造改革によって地方交付税も削減され続け、教育予算の実質低下を招き、教育への公的支出はOECD加盟国中、最低位の水準となりました。教職員の長時間労働も突出する一方、授業に当てている労働時間は最も少なくなっています。

小学校の35人以下学級は、コロナ禍の影響もあって、ようやく実現することになりました。しかし、かつて視



オーストリア第3の都市・リンツ市の中心部にある小学校 このクラスは4年生で児童16人

察したオーストリアです。すでに25人以下学級規模（欧米のほとんどは30人以下学級）で、中学生も午後1時ごろには下校していました。世界から取り残されている教育環境は、ICTだけではありません。

▶コロナ感染は一向に終息が見えませんが、市内小中学校でのクラスター発生には至らず、修学旅行や運動会の延期など影響が最小限にとどまったのは幸いです。旭川市内の小中学校は今年度から夏休みが30日、冬休みが20日に変わりました。長期休業中にしかできないことに取り組める機会と時間の保障は大切です。▶中学校教員時代、担任としては、授業でも部活動でもない「放課後の時間」が大切でした。とくに、学級リーダー集団である班長たちとは、班編制や座席決定、他教科の授業の様子、学級内の人間関係やトラブルの現状など、何でも話し合いました。班長たちは私にとって学級づくりの大切なパートナーでした。今、そんな時間はなかなか持てない学校現場なのが残念です。▶5年前の冬、教職員組合主

## 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。（中略）

こうしたことから、政府においては、次の事項について、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るよう要望する。

### 記

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求める。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持することとし、当面は、義務教育国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。
2. 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生から中学校3年生までの学級編成標準を順次改定することとし当面は、中学校・高校への35人以下学級の拡大を求める。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図ること。
3. 給食費、修学旅行費、教材費などの保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な予算の確保・拡充を図ること。
4. 就学援助制度や奨学金制度の更なる拡充など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図ること。
5. 高校授業料無償化制度における所得制限を撤廃するとともに、朝鮮学校の授業料無償化の適用除外についても撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会

◆第3回臨時会（5月18日～20日）で、議長・副議長の選挙とともに、各常任委員会、議会運営委員会等の構成も変わりました。（詳細は、広報「あさひばし」7月号に折込の「市議会だより」第102号をご覧ください。）

再度、経済文教常任委員、広聴広報委員として選任されました。議員任期も後半となりました。今後ともよろしくお願いいたします。



催のオーストリア教育視察に参加しました。少人数学級編成、教員定数改善などの教育予算増、授業時数削減、高校入試制度改善など、教職員組合が目指してきた民主教育のひとつの到達点をそこに見たように思います。比較をしてみると、教育制度だけでなく、日本社会の様々な歪みや課題も浮き彫りになってきます。まとめた視察報告は、近日中に公式HPに掲載する予定ですので、是非ご一読を！▶敗戦から76年目の夏がめぐってきました。コロナ禍で各地の慰霊行事なども縮小を余儀なくされています。あの悲惨な体験を語れる方たちがいなくなった時、それ以降の世代には何ができるのか、そして、何をしてこなかったのか、が問われます。戦後の民主教育の原点はそこにあったと、私は確信しています。（啓）